

日本生物工学会では学会活動の活性化を図る一方策として、このたび生物工学奨励賞候補者の年齢制限を緩和するとともに、国際貢献や若手研究者育成に資する新たな賞を設けることとしました。これに伴い、下記のように授賞規程の改訂をおこないました。詳しくは[授賞規程（2011年9月26日改訂）](#)  をご覧下さい。

改訂内容

1. 生物工学奨励賞（江田賞）、生物工学奨励賞（斎藤賞）、生物工学奨励賞（照井賞）において、受賞候補者の年齢制限に関する規程を削除する。
2. 新規授賞（生物工学アジア若手研究奨励賞、生物工学学生優秀賞）の創設
 - ◆ 1. 微生物に関連する分野で、顕著な業績をあげることが期待されるアジアの若手研究者に対し、生物工学アジア若手研究奨励賞を授与する。
 - ◆ 2. 生物工学の分野で将来活躍することが期待される優秀な大学院生に対し、生物工学学生優秀賞を授与する。

実施時期

2012（平成24）年度の授賞から適用実施する。

[▶学会賞Topへ](#)